

# 業 務 実 績 報 告 書

令和元年度

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

## I 法人の概要

### 1 名称

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

### 2 所在地

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1  
かながわサイエンスパーク (KSP) 内

[殿町支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3  
川崎生命科学・環境研究センター (LiSE) 内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0  
神奈川中小企業センタービル 4 階

### 3 設立年月日

平成 29 年 4 月 1 日

### 4 設立目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

### 5 資本金の状況

資本金 9,080 百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080 百万円

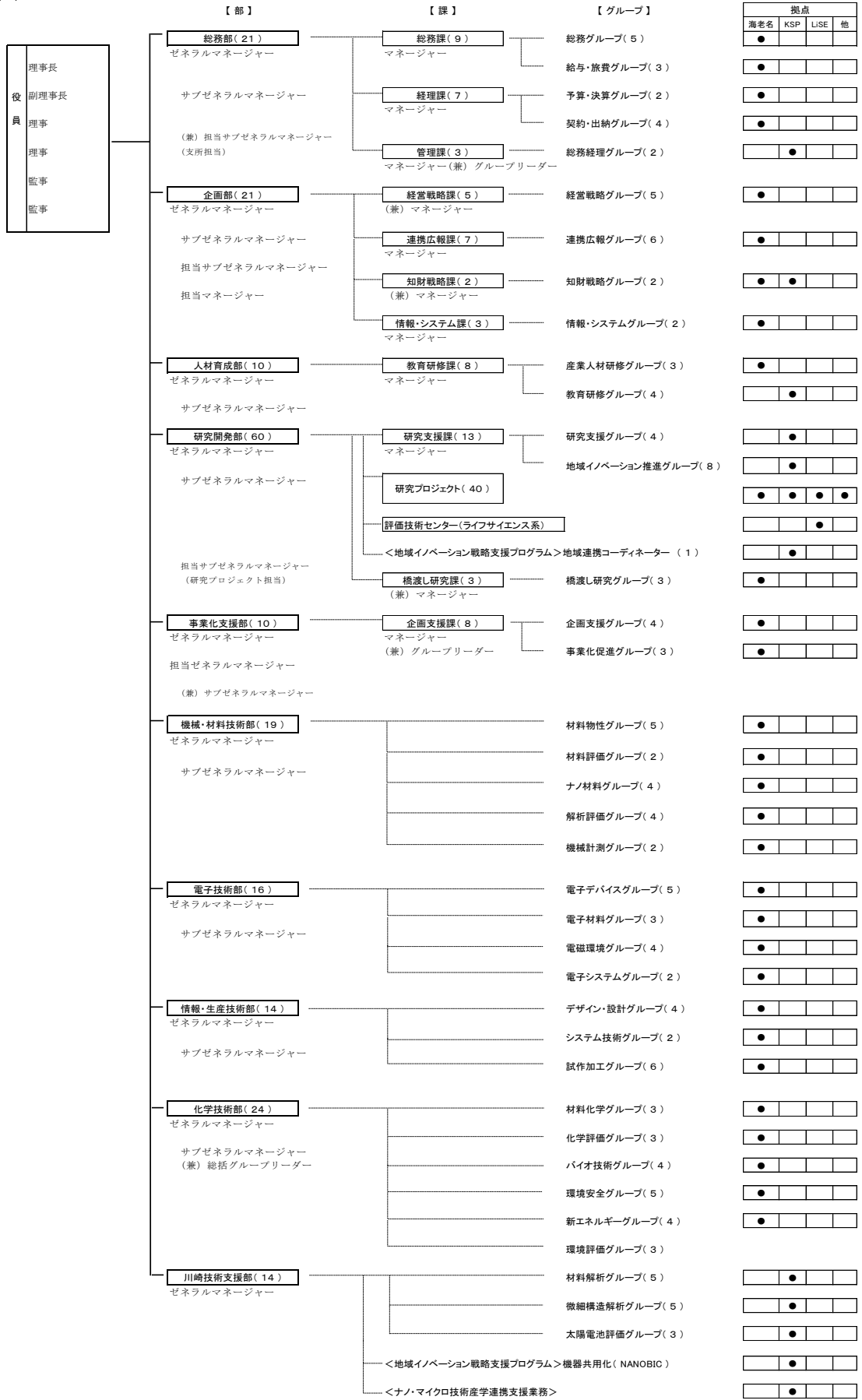
### 6 組織

「8 組織図」を参照。

### 7 業務

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

# 8 組織図



\* 職員数 209 (常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウント

## II 令和元年度における実績報告

### 1 法人の総括と課題

平成 29 年 4 月 1 日に発足した（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 1 項の規定により、神奈川県知事から指示を受けた平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営を図り、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

初年度（平成 29 年度）から 2 年間、中期計画で定めた「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」という 5 つの柱事業において数値指標を定めた 14 の項目すべてで目標を達成し、設立機関である県から「中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」ことを示す良い評価を受けた。3 年目となった令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大による自粛の影響を受け、2 つの項目で数値目標を達成することができなかったが、他の 12 項目の数値目標では、これまで以上の高い目標にチャレンジし、達成することができた。

研究開発事業では、県の未病政策と連動させながら、ステージゲートを設けたプロジェクト研究の成果を結実させ、国に認められた研究プログラム（地域イノベーション・エコシステム形成プログラム、平成 30 年 9 月開始 5 年間）を原動力に京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区にある殿町支所を中心に、ライフサイエンス分野の研究を推進した。研究開発成果の事業化促進に必要な研究発ベンチャー創出を支援するため、国立研究開発法人や国公立大学法人と同様に公設試験研究機関によるベンチャーへの出資が可能となるよう、地方独立行政法人法の改正を求めて国に対する提案を行った。今後、次世代人工臓器や再生毛髪に関する研究開発成果の事業化を目指し、有効な支援策を検討していく。さらに、プロジェクト研究で得られた知的財産については、知財コーディネーターの活動等を通じて県内企業での活用を促すとともに、公設試連携を通じて全国へ向けて発信し、複数の県外企業から事業化を視野に入れた相談を受けることができた。

技術相談を入口とする技術支援事業については、5 軸制御マシニングセンタ、2 槽独立型スーパーキセノンウェザーメータなど、平成 30 年度に導入した機器について Web や広報誌を通じて積極的に活用を促すとともに、外資補助金や目的積立金、および自己収入の一部を活用し、「ICP 発光分光分析複合型システム」や「分析透過電子顕微鏡」など機器更新を行った。技術系職員一人一人が、限られた人員構成の中で積極的に技術相談に応じ、効果的な課題解決策を提案することで試験計測や技術開発受託につないだ結果が成果として現れた。

事業化支援事業では、I o T の導入事例や支援メニューを紹介したパンフレット「中小企業のための I o T ガイド」を作成・公開するとともに、外部資金を活用し、職員の I o T リテラシー向上にも努めながら、中小企業の I o T 技術導入支援を推進した。また、I o T の先にある AI を活用したものづくりへの展開についても、（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「AI 技術の早期社会実装に向けた研究開発プロジェクト」における研究開発を実施するなど、積極的な取組みを進めている。「さがみロボット産業特区」で取り組む生活支援ロボットの実用化支援については、開発製品のブランディングや試験計測支援を行ったロボットが商品化されるなどの成果が出ている。

人材育成事業では、成長産業分野の研究開発人材、ものづくりの中核を担う産業人材及び

製造管理人材の育成支援のための研修や講座を開設し、研究開発から製造管理人材まで一貫したものづくり人材の育成支援に取り組んだ。また、幅広い年齢層を対象に科学技術の理解増進に努め、前年度に引き続き、小中学生を中心に5,500名を超える参加者に科学技術やものづくりの楽しさを学び、知る機会を提供することができた。また、産技総研が開発した漢方医学専門人材向け教材を活用し、医・歯・薬学生等の専門人材の育成支援にも取り組んだ。2月以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部講座等の閉講をしたにもかかわらず、目標を超える多くの受講生を対象に、人材育成支援を実施することができた。

連携交流では、広域関東圏の公設試験研究機関では、昨年度に続き2回目となる（国研）科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会を共同開催し、産技総研からは研究開発プロジェクトの成果である技術シーズ「力触覚のデジタル化を実現する医療デバイス」を全国に向けて発信した。また、海老名本部と溝の口支所の2拠点で「KISTEC Innovation Hub」を開催し、職員が企画する技術フォーラム等を通じて、様々な技術分野の最新の技術情報を発信するとともに、研究者、技術者間の交流の場を提供しました。技術情報の発信については、公益財団法人 JKA の補助事業を活用し、I o T 関連技術のフォーラムを重点的に開催すると共に、I o T 技術教育用の教材を用いた体験学習を実施することで、中小企業技術者等への I o T 技術導入への理解増進に取り組んだ。このほか、（国研）産業技術総合研究所（AIST）主催の「テクノブリッジ®フェア in さいたま」に参加し、AIST や広域関東圏の企業及び公設試験研究機関に対し、産技総研が支援する神奈川県内企業の技術・製品を紹介した。

こうした連携交流活動を通じて企業と大学のマッチングを支援し、共同研究開発の連携をコーディネートし、産技総研が一般公募する事業化促進研究（橋渡し共同研究）やその他公募事業へ応募し、採択課題について重点的に共同研究を推進することで事業化、製品化を促した。

新型コロナウイルス感染拡大による自粛の影響を受けたものの、平成30年度に引き続き、職員一丸となって目標達成に努力し、高い実績を残すことができた。顕在化するヒト、モノ、カネに係る三つの課題についても対応策を講じ、着実な改善を図ることができた。

不足する新卒専門技術人材について、新たに採用選考を実施し、令和2年4月新規採用予定者11名（研究職4名、一般職7名）のうち1名の研究職を前倒し採用するとともに、職員全体の年齢構成のバランス等を考慮し、当所の採用選考に応募していただけるよう、大学生が参加する所内行事を活用して説明会を開催するなど職員採用の取組みを積極的に推進した。

機器整備については、国補助金が不採択となったものの、その他外部資金や目的積立金を活用して「ICP 発光分光分析複合型システム」や「分析透過電子顕微鏡」を導入することができた。また、Society5.0 が示す社会・産業におけるイノベーション創出に向けた産業振興方策について県との議論を重ね、第5世代移動通信システム（5G）がもたらすであろう変革に対応した新しい支援策について足掛かりを築くことができた。5Gに期待される高速・大容量、超多数端末接続、超低遅延、超高信頼性を備えた無線通信によってI o T、A I、ロボット技術の価値をさらに高めるための支援を推進するとともに、法人研究発ベンチャー創出を積極的に支援していくという公設試の新たなカタチを描きながら、イノベーション創出支援機関としての道筋が見えてきたところである。

財源の確保については、企業支援ニーズの高い試験計測機器の整備計画に基づいた設備導入だけでなく、老朽化が進む設備機器の突発的な修理等にも迅速に対応し、技術支援事業収

入の確保に努めた。また、国や県の施策に沿った研究課題提案をすることで競争的資金等外資獲得に努めた。また、県の産業振興方策に関する議論を重ねることで政策課題提案を行い、近隣の公設試と同様に政策的先行投資の重要性を示し、地域経済牽引機関として持つべき機能の充実を図った。

このほか、小項目評価に記載するように数々の課題が挙げられるが、産技総研が新たなイノベーション創出支援機関として、基礎研究から事業化までの一貫した支援を行い、企業支援ネットワークの中心的機関として、より効果的に機能するためには、上述のヒト、モノ、カネの課題を一つずつ解決していくことが重要である。

## 2 大項目ごとの特記事項

### 2-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する特記事項

産技総研では、「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」という5つの柱事業ごとに目標を定めているが、発足3年目となる平成31（令和元）年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けながらも14項目中12項目で目標を達成し、統合、独法化による効果を着実に進展させることができた。

#### ① 新技術や新製品の開発を促進する「研究開発」

「研究開発事業」では、基礎研究から事業化までを見据えた三段階のステージゲート方式によって推進するプロジェクト研究事業の取組を結実させ、平成30年9月に採択された文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」においては、順調な研究の進捗状況を高く評価され追加予算4千万円を獲得し、ブタ試験による人工膵臓プロトタイプの効果の実証や、新しい毛髪再生手法の開発を進めることができた。また、当プログラムに位置付けられたプロジェクトを中心に、プロジェクトの成果をベンチャー企業創出につなげる環境を整えるため、県とともに国に働きかけて地方独立行政法人法の改正に向けて努力するなど、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区に立地する殿町支所を中心としたライフサイエンス関連の研究を加速することができた。さらに、プロジェクト研究で得られた知的財産については、知財コーディネーターの活動等を通じて県内企業での活用を促すとともに、公設試連携を通じて全国へ向けて発信し、複数の県外企業から事業化を視野に入れた相談を受けることができた。また、初年度から重点事業として開始した中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを橋渡しする「事業化促進研究」については、随時制度の改善を図りながら13課題の共同研究を推進し、事業最終年度の平成29年度採択課題8件中4件が製品化・事業化（又は競争的資金獲得による開発継続）を達成し、着実に「基礎研究から事業化までの一貫支援」を進めることができた。

#### ② 県内企業が直面する技術的課題を解決する「技術支援」

技術相談を入り口とする「技術支援事業」については、事務手続きの継続的な改善や金融機関と連携した顧客開拓の取組を推進するなど、新規顧客の獲得、顧客満足度の向上に努めるなど、「試験計測」及び「技術開発」において目標件数を超える実績を成し遂げ、県内のものづくり活動への貢献度をより一層高めることができた。また、支援助入を財源に効果的かつ効率的な運営改善に努めるとともに、国等の公設試験補助金を積極的に活用して企業から支援ニーズが多い機器を導入し、環境試験、材料評価試験、試作加工等の支援機能の充実・強化を図った。オーダーメイドの試験依頼が多い引張試験や疲労試験などの機械試験において、老朽化が進んだ機器が年度当初に故障した影響で試験計測受付に出遅れが生じたが、早急に整備を行えたことと、平成30年度に導入した疲労試験機により、新たに対応可能となったねじり疲労試験を試験メニューに加えることで、更に幅広い顧客ニーズに対し、複数試験機による総合的なサービス提供をできた。これにより、年度後半に高い実績を上げることができた。

さらに評価法開発研究を推進し、次世代太陽電池として期待の高いペロブスカイト太陽電池の評価法や、生活習慣病予防につながる食の機能性評価における抗糖化抑制評価を新たに開発したほか、光触媒抗菌・抗ウイルス評価試験におけるグローブボックスを用いたウイルス噴霧試験など、企業ニーズの高い新たな試験メニューを追加することができた。こうした評価法開発研究を通じて技術支援に求められる技術系職員の課題解決能力の向上を図りつつ、産技総研発の光触媒技術等を中心に法人独自の特徴を生かした質の高い技術支援サービスの拡充に努めた。

### ③ 県内企業による製品開発や商品化を促進する「事業化支援」

「事業化支援事業」では、県内中小企業を対象とした「製品化支援」として製品化・事業化支援事業で、令和元年度は【製品化支援】7件（製品開発室利用課題3件・通所課題4件）を採択し、【事業化支援】8件の合計15件の課題について支援を実施した。そのうち、「香辛子オリーブオイル」など2件の製品開発が順調に進展し商品化に至った。このほか、さがみロボット産業特区の支援活動の一環で実施している「製品化支援」として、県内中小企業を対象とした生活支援ロボットデザイン支援事業では、商品化モデル2件を採択し、商品企画、3Dプリンタによる試作支援、デザイナーマッチング、知財戦略支援等の総合的デザイン支援による伴走型支援を実施した。的確なフォローアップ支援によって、平成29年度から生活支援ロボットデザイン支援事業により総合的デザイン支援を行った「モーションリフレクト式パワーアシストハンドの開発」が、製品の電気安全性試験等の技術支援を経て令和元年度に商品化が達成された。このような産技総研全体で製品化を支援する体制を整えるとともに、(公財)神奈川産業振興センター、県信用保証協会、日本政策金融公庫など他機関と連携し、経営・技術・金融の総合支援を推進することを目的に締結した四者業務協力協定による「経営と技術の一体的支援」を推進することで、県内中小企業等10社の製品化を支援することができた。

また、I o T社会に対応したものづくり支援として、産技総研が強みとする工場用通信ネットワーク関連の技術を活かし、県内企業6社に対してI o T技術導入支援を行うとともに、(公財)JKAの「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」に採択され、「I o Tの課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」を実施した。同事業では、中小企業が手軽にI o T技術導入を検討できるよう入門向けの教材を作成し、また、平成30年度経済産業省中小企業経営支援等対策費補助金を利用して作成した「国際標準IEC 61131-3に基づくPLCプログラミング<導入編>」を改訂し、これらを活用した体験学習I o T技術相談会と見学会を講演会に組み合わせた双方向型のフォーラムを合計9回開催した。また、産技総研職員自らがI o Tリテラシーを高める活動も継続して実施し、自らが体験したI o T化事例を中小企業に示し、裾野広くI o Tに対する理解を深めてもらえるような情報提供に努めることでI o T技術導入の促進を図った。

このほか、プロジェクト研究をはじめ、研究開発成果として得られた知的財産の県内における事業化をコーディネートするとともに、県域を越え全国に向けて保有新技術(知的財産)を発信するため、平成30年度に好評だった(国研)科学技術振興機構(JST)主催の新技術説明会を令和元年度も引き続き共同開催し、研究成果の事業化促進に積極的に取り組んだ。さらに、中小企業における知財活用を促すため、知財相談への対応や知財セミナーを開催し、知財相談窓口の積極的な広報やセミナー内容の工夫等によって相談件数42件を実施した。

### ③ 県内企業の技術力の底上げなどを図る「人材育成」

「人材育成事業」では、東京都に次いで多い県内技術者・研究者のニーズにアンテナを立て、魅力ある新規講座や研修を実施することで県内産業・科学技術人材の育成を高



く貢献することができた。令和元年度は満足度等アンケートの実施方法を改善することでアンケート結果の回収率の向上を図り、受講者の要望を即時的に講師にフィードバックし、受講生の満足度を高めることに努めた。

県の成長産業分野をふまえたうえで平成30年度に再設定した「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第四次産業革命」、「高度なものづくり」の研究人材育成重点4分野において、有料講座3件を含む新規講座を4件実施するとともに、令和2年度に向けて新規5件の企画に取り組んだ。また、令和元年度より対象の年齢層を拡大して科学技術の理解増進に努め、110校の小中学生に対して科学技術やものづくりの楽しさを学び、知る機会を提供し、経済産業省キャリア教育アワードの表彰を受けた。このほか、産技総研が開発した漢方医学専門人材向け教材を活用し、医・歯・薬学生および医師・歯科医師・薬剤師等を対象に、全国の医学部6大学、歯学部1大学、薬学部4大学でe-learningを行った。時勢にあった新規講座を開設し、基礎研究から事業化までを担う研究者、技術者にとって魅力ある人材育成支援サービスを提供することができた。

成長産業分野の研究開発人材、ものづくりの中核を担う産業人材および製造管理人材の育成支援のための研修や講座を随時改善し、研究開発から製造管理人材まで一貫したものづくり人材の育成支援に取り組んだ結果、コロナウイルス感染拡大防止のため、閉講した講座もあったが、事業収入は、1割程度の減収に止めることができた。

#### ④ 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の「連携交流」

「連携交流事業」では、海老名本部と殿町支所の2拠点で実施した「KISTEC Innovation Hub」の海老名本部において、日毎に定めた技術テーマに関連するフォーラムを集約し、フォーラムに参加する企業や団体、大学等の製品展示等も同時に行う形式にプログラムを編成した。また、溝の口支所では、協力関係にあるNANOBICやAIRBICの見学会等も実施するなどの工夫を凝らし、2拠点4日間で延べ900名に参加していただき、技術交流を促進することができた。「KISTEC Innovation Hub」に代表される64件の技術フォーラムを企画し、年度末の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け年度末に開催を予定していた6件のフォーラムを中止したものの58件を開催することができた。

施設公開（一般公開）は、例年の4月開催から5月開催に変更し、コース別施設見学を充実させた構成に方針を変更し、金融機関等に広報の協力を依頼するなど、広報にも注力することで、平成30年度比、約1.7倍（191名）の参加者数となった。

四者連携による「経営・技術・金融の総合支援」では、「かながわイノベーション戦略的支援事業」に認定した3件（社）の支援を引き続き実施し、半導体セラミックス抵抗体に関する事業での、産技総研による技術開発受託等の継続的な技術支援とKIPによる経営支援により獲得したNEDO補助事業の実施支援や、ヘアケア商品の販売に関する事業での製品開発室の活用や技術支援と日本政策金融公庫横浜支店による金融支援を実施し、事業推進に大きく貢献することができた。

産学公連携では、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）の活動を通じてシーズとニーズの橋渡しによる研究開発をコーディネートすることで、事業化促進研究への応募を促し、応募件数の増加につなげることができた。また、企業等から寄せられた16件の相

談案件から、継続的なコーディネートを経て2件の共同研究に繋げるなど、コーディネート実績を上げることができた。

広域連携については、首都圏テクノナレッジフリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による活動を推進し、広域首都圏公設試の連携を深めるとともに、公設試の拠点整備を目的とした公募外部資金である「地域イノベーション基盤整備事業」（令和元年度経済産業省補正予算）に地域未来投資促進法に基づき平成30年3月に経済産業省に承認された連携支援計画参加機関のうち4機関を産技総研が代表して申請を行った。また、JST主催の新技术説明会を引き続きTKF各機関が共同開催し、「力触覚のデジタル化を実現する医療デバイス」については、最も多くの参加者を集め、産技総研の研究成果に対し県外からも高い関心を集めることができた。これらTKFによる活動は、令和2年1月には、関東経済産業局からの推薦により、「産技連を利用した特に優れた連携活動」として評価され、感謝状が授与された。また、令和元年11月に地方独立行政法人公設試連絡会（地独連絡会）を幹事機関となって開催し、地独公設試特有の課題について情報共有と解決に向けての検討を行った。見学会では殿町支所のあるキングスカイフロントの視察を実施し、神奈川県科学技術政策とヘルスケアへの取組も併せて紹介することができた。

## 2-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項

運営改善及び効率化を加速化させるとともに、法人第Ⅱ期への課題抽出や課題への柔軟な対応と意思決定の迅速化などのための取組として、令和元年度から企画部計画調整担当副部長を新設し、発足初年度から実施しているSWOT分析等で浮き彫りとなった所内横断的な課題への対応について実質的な議論が行えるよう、担当副部長を中心に業務進捗会議の体制・運営を見直した。また、次期中期計画の策定を目的とした第Ⅱ期中期計画検討タスクフォースの立ち上げを行った。これらの体制により、注力する業務や縮小する業務の取捨選択を行うことで業務運営の改善・効率化を図った。

令和元度は化学技術部に新たに環境評価グループを新設することで、多様な企業ニーズに柔軟に対応できる体制を整え、試験計測に関する実績をある程度維持したまま、技術開発受託の実績を伸ばすことに成功した。

本部と支所間に跨がる事業実施体制の見直しを進め、横浜相談窓口（よこはまブランチ）においてはデザイン相談室の運営体制を見直すとともに、事業化支援部職員のよこはまブランチ交代勤務を実施し、本部、ブランチ、KIPの連携強化により横浜相談窓口の機能強化を図った。溝の口・殿町支所においては、複数拠点に跨がる研究プロジェクトのスムーズな運営のために、既存のTV会議システムに加え、Web会議機能を拡張導入することで、移動時間や交通費の節減による運営改善を図ることができた。拠点を跨いで実施する全所的なイベントの運営については課題が山積する中、集約を進め、一般公開、「KISTEC Innovation Hub」、テクニカルショウヨコハマ出展を全所一丸となって取り組めるよう各イベント業務の運営改善に引き続き取り組んだ。また、研究職員の人材育成体系の検討にあたっては、平成30年度に結成されたタスクフォースからの経営者層への提言についての整理と対応を実施した。

業務の効率化を目的として、産技総研全体の顧客管理等の共通システム化を進める過程で、まずは中核業務として多くの技術系職員が毎日利用する技術支援情報システムの更新を実施した。メールシステムのクラウド化と併せ、システム保守の人的コストを大幅に削減することができた。また、基幹システムである IPK の旅費システムにおいて、支払い時の集計作業の効率化を図るため、データの抽出方法を改善させるシステム改修を実施し、集計にかかる時間と業務量を大幅に短縮させることができた。

技術支援で利用する機器については、老朽化が進んでいる機器の更新を進めるとともに、突発的な故障による高額な修理等、突発的な予算対応にも柔軟に対応出来る体制を整え、企業ニーズが高く、収益性の高い機器の年間稼働率を維持することで高い年度目標達成に貢献することができた。

このほか業務改善や情報化の推進に資する所内ネットワークの改善活動として、各部に情報資産台帳の作成に着手するとともに、新たなインターネット回線を整備し無線 LAN の使用の計画を作成した。また、溝の口支所においては、無線 LAN を活用したペーパーレス会議システムの稼働を開始した。

## 2-3 「財務内容の改善」に関する特記事項

効率化が遅れる海老名本部技術部の技術支援の部別収支バランスの見える化に取り組み、平成 30 年度に導入を決定した ICP 発光分光分析複合型システムやフリス盤の機器導入に加え、令和元年度上半期に伸び悩んだ技術支援収入に対する緊急対策として、これまで対応出来なかった素材の出力が可能な 3D プリンタなど下半期以降の収入増が見込める 4 台の新規導入と、特に利用者が多く、収入増が見込めるが老朽化が進み高額な修理費用が必要とする振動試験機など 3 台の修理を追加で実施し、事業収入の確保に努めた。支出する固定費として既に顕在化していた機器リース経費については、引き続きリース機器の買取・リースアウト検討を実施し、合計 34 台の買取（買取実施は令和 2 年度 4 月以降）と 15 台のリースアウトを決定し、設立時当初の機器用リース経費 1.6 億円を、3 年間で約 1.2 億円の削減を達成した。こうした本部技術部の財務改善の取組により、リース経費縮減を加速化させたことで、上記の老朽化した多数の機器の更新や修繕、不要廃棄物品の処理への弾力的な予算措置が実施できる体制が整いつつある。

## 2-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する特記事項

コンプライアンス委員会で策定した不正防止計画に従い、業務に関連のあるコンプライアンス研修として、重大な情報漏洩に繋がるリスクがあるメール誤送信防止に関する研修や、県民への説明責任が求められる地独の立場を踏まえ、適正かつ効率的な事業運営が図れるよう、文書事務の基礎に係る研修を実施（なお、ハラスメント研修については、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ開催を見送った。）するとともに、科研費研究を対象にした内部監査を平成 30 年度の事業実施後の終了監査と令和元年度の事業実施中の期中監査を併せて 10～11 月に実施した。拠点を跨ぐ決裁方法等に課題があり、電子媒体を用いた決裁や電子決済導入などを検討する必要がある、内部監査を機会

として、コンプライアンス委員会を通じ、課題の共有が図れた。

職員が毎日利用する情報システムについては、様々なトラブルに対応しながら、個々の事象を明確にしながら改善を図った。また、前身機関のドメインを引き継ぐメールアドレスについては、令和2年度以降、@kistec.jpへ統一していく方針を打ち出すとともに、1年間は既存ドメインとの並行運用を続けることとした。さらに、新ドメインホームページ公開に当たり、所内から外部サーバへのWebサーバ移行やソフトウェアの更新により、安全性の向上を図った。あわせて、SEO対策の一環として、階層構造の最適化やコンテンツの修正・見直し等を順次進めた。

施設の適切な維持管理として、レイアウト委員会を発足するとともに、不要機器の廃棄等、施設内の有効利用を図るための取組を進めた。また、定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するとともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の運用を柔軟に実施した。

広報の強化については、広報手段の有効性についての解析からメールマガジンとダイレクトメールの有効性を確認し、メールマガジンの配信内容について改善を行った。また、海外機関からの訪問者や海外機関を含む会議等に備え、産技総研の概要や設立趣旨、事業説明を記載した英語版リーフレットを新規に作成した。このほか、海老名本部のロビーにおいて、産技総研の研究・技術力を発信する展示ケースを刷新するとともに、JKA補助事業を活用したIoT技術導入支援の紹介ブースや、情報セキュリティに係るブースを新設し、さらに、産技総研の事業紹介や研究プロジェクトの紹介動画の放映も開始するなど、来所者へ産技総研事業の理解が深まるような広報を心がけて、様々な改善に取り組んでいる。こうした内部的な広報強化の取組に加えて、経営支援機関や金融機関との連携を強化し、各連携機関を通じた顧客拡大を図り、新規顧客の獲得につなげることができた。

### 3 小項目ごとの業務実績と自己評価

「令和元年度 業務実績報告書 小項目評価」を参照。